

事務所案内

1 事務所の見学

当事務所に応募する前に、まずは事務所を見学したいという司法試験合格者、修習生又は弁護士の方には、随時、対応しています。ご希望の方は、メール又は電話をいただければご都合の良い見学日を調整します。

2 勤務場所

静岡市葵区鷹匠1-4-1 R佐野ビル2階 花みずき法律事務所

※ 法人化して支店を出す予定はないため、勤務場所が突然、遠方や不便な場所に変わることはありません。

3 勤務日時

開所日時：月～金の午前9時～午後6時

4 募集対象

1名（司法試験合格者、修習生又は弁護士）

5 報酬等

（1）修習生（司法試験合格者）の場合

- ・修習生（司法試験合格者）の場合には、新規登録後、一定期間は勤務弁護士と同様な形で毎月一定の金額を支払います。
- ・事務所事件以外の個人事件の受任は自由です。事務所の設備・資料等を自由に使っていただき、これに対して一定の経費を入れてもらう形をとります。
- ・国選弁護事件の報酬は全額担当者の報酬としています。

（2）弁護士の場合

- ・経験年数にもよりますが、通常は、一定の経費を入れていただいた上で、事務所運営の支障とならない限り、勤務日時は自由です。
- ・弁護士を指定せずに事務所へ依頼のあった相談は、弁護士それぞれに平等に配転するようにしています。

6 当事務所の取り扱い事件

（1）事件の種類

「過払いのみ」「離婚・不貞中心」など、一定の類型の事件に特化するこ

とは敢えてしていません。

個人の民事訴訟・交渉・家事事件、企業間の訴訟・交渉、破産・個人再生、刑事事件（私選の暴力団関係者の弁護は除く）等を特に制限なく取り扱っています。

（２）受任できない事件

事務所の弁護士の顧問先や過去の依頼者と利益相反する事件は引き受けることができません。

また、所属弁護士が行政側の仕事をいくつか担当している関係で、福祉との関わりが多い反面、行政訴訟・国家賠償請求訴訟などの原告側は利益相反になり、取り扱うことができません。

（３）事務所の考え方

政治的思想・信条、宗教などについて特段の関わりはないため、弁護士それぞれの自由に委ねています。個別に利益相反にならない限り、業務について一定の方向性を求めることは一切ありません。

7 応募方法（見学の方は不要です）

（１）eメール又は郵送での申込によります。

- ・メールアドレス：tanisy2002@ybb.ne.jp
- ・郵送先：事務所所在地

（２）必要書類

- ・履歴書（市販のもので構いません）
- ・その他の資料は任意です。

※ eメールでの応募の場合はワード、一太郎又はPDF形式のファイルで添付をお願いいたします。

（３）応募期限

現在、応募中です。採用内定を決めた時点でホームページでの掲載を取りやめて終了とする予定です。

（４）面接等

書面受領後、日程調整をして弁護士と面談して、採用に関するお話やご質問についての説明をいたします。